

福祉・介護職員処遇改善（特別）加算及び

特定処遇改善加算に基づく取り組み

令和5年度より「処遇改善加算」に該当されました。

令和5年度より「特定処遇改善加算」に該当されました

令和5年度より「ベースアップ加算（特例交付金）」に該当されました

【取得事業所】放課後等デイサービス Bridge 鶴ヶ谷

【処遇改善助成金実績報告について】

令和5年度 助成金額 2,083,997円

【処遇改善特定処遇改善加算実績報告について】

令和5年度 助成金額 282,252円

【ベースアップ加算の実績報告について】

令和5年度 助成金額 434,242円

【福祉・介護職員処遇改善（特別）加算及び特定処遇改善加算の算定要件について】

賃金改善の方法 処遇改善加算手当と賞与にて支給する。支給算定方法は、別表に基づいて（勤続加算・資格加算・評価加算）支給する。

キャリアパス要件について

要件：職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体制について定めている

：就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している

要件：必要資格取得のために資格取得の取り組みを行う（喀痰吸引・保育士等）

：資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに福祉・介護職員の能力評価を行う。

要件：経験に応じて昇給する仕組み：資格等に応じて昇給する仕組み

：一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み

職場環境要件について 資質の向上

：外部講師による研修や社内研修、社外研修に積極的に取り組みスキルアップの強化

労働環境・処遇の改善

：事業所内保育施設の整備

：健康診断、職員休憩室、更衣室の整備

：従業員専用お手洗いを整備

：インフルエンザ予防接種の補助金

その他

：職員の増員による業務負担の軽減

令和5年度の計画について

委員会の設立

- ・虐待防止委員会：未然に防ぐため、不適切な疑いのある事例が発生した場合の事実確認等の実施
- ・身体拘束委員会：身体拘束適正化のために定期的に研修を自実施する
- ・感染症委員会：感染症（食中毒）の発生や感染拡大を防ぐため管理活動を行う
- ・BCP委員会：災害などの緊急事態が発生したときに事業の継続や復旧を図る計画を行う

令和6年度の計画について

- ・上記、研修委員会を継続的に実施する
- ・喀痰吸引研修を受講し、重症心身障がい児及び医療的ケアの受入れ体制を整える
- ・資質向上のために外部講師による研修に積極的に取り組む